

令和8年度松江市社会福祉協議会事業計画

使 命

地域福祉の推進を図ることを目的とする『公共性』『公益性』の高い民間非営利団体として、市民誰もが安心して暮らすことができる『福祉でまちづくり』を地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体と共に推進することを使命とします。

経営理念

一人ひとりを対象とした個別支援活動と、地域づくりの活動を総合的に展開することを目指して『市民一人ひとりの幸せづくりと地域づくりを応援する社協活動』を経営理念とします。

基本方針

単身化や社会的孤立の進行は、高齢者だけでなく、働く世代、若者、障がいのある方、外国人住民など、あらゆる層に影響を及ぼしています。さらに、経済的不安定、非正規雇用の拡大、生活困窮の長期化など、複数の脆弱性が重なることで、生きづらさが増大し、自ら支援を求められない「潜在的支援対象者」の増加が懸念されています。こうした状況は「地域でのつながりが弱いほど、課題が見えにくくなる」という悪循環を生み、孤立を背景とした生活・健康上の危機につながるおそれがあります。

こうした社会構造の変化は、従来の制度や担当分野だけでは対応しきれない「包括的・継続的な支援の必要性」を示しています。国においても、全世代型社会保障への移行が進められ、地域においては、相談支援・アウトリーチ・参加支援・地域づくりを一体として展開し、孤立を未然に防ぎ、課題が表面化する前に「気づき・つながり・支える」機能を整備していくことが重要になってきています。

本会としては、こうした単身化・孤立化の進行を地域の最重要課題として捉え、誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくるために、地域住民、地区社協、公民館、民生児童委員、福祉推進員、社会福祉法人、企業、NPO等との協働を一層強化していきます。また、ふくしなんでも相談所をはじめとした身近な相談支援体制の充実、地域でのつながりづくりの推進、権利擁護、生活困窮者支援、災害時の支援体制など、多様な課題に対応できる包括的支援の仕組みを拡充していきます。

また、昨年度策定しました「第6次松江市社会福祉協議会発展強化計画（令和8年度～令和10年度）」の実践に着実に取り組み、社協内部においても、横断的連携と心理的安全性を備えた職場づくりを進め、市民からより信頼される「頼りになる松江市社協」を目指します。

1. 複雑化する生活課題に対応する相談支援体制の強化（ふくしなんでも相談所の深化）

松江市内でも単身世帯の増加や社会的孤立の深刻化を背景に、生活課題が複合化しています。8050問題・セルフネグレクトなどの課題は早期発見が難しい状況にあります。ふくしなんでも相談所を中心に、潜在的な支援対象者に気づく「気づきの支援」を強化し、相談支援員の専門性向上、アウトリーチ体制の拡充、関係機関との連携強化により、より確実な「ワンストップ型支援」を推進していきます。

2. 重層的支援体制整備事業と地域福祉の推進

単身化・孤立化の進行に伴い、支援が必要な人ほど地域から見えにくくなってきています。CSWと包括支援センターの連携を一層強化し、「相談支援」「アウトリーチ」「参加支援」「地域づくり」を一体的に展開できる体制を確立していきます。また、地域ごとの課題に応じた支援モデルを構築し、地区社協・公民館などの取り組みと連携しながら、弱さや困りごとを抱えた人に寄り添う地域づくりを進めていきます。

3. 権利擁護支援の強化と地域連携ネットワークの拡充

単身高齢者の増加に伴い、財産管理・契約行為・医療同意などの「意思決定支援」のニーズは年々高まっています。成年後見制度の見直しや社会福祉法の改正（中核機関の法制化）の動向を踏まえ、中核機関および日常生活自立支援事業のあり方を検証し、適切な対応を進めていきます。

また、家庭裁判所、弁護士会、法テラス島根、民生児童委員、権利擁護サポーター等との連携をさらに強め、権利擁護支援の充実を図ります。さらに、地域での見守り体制の中に権利擁護の視点を組み込み、気づきから支援につながるネットワークの構築を推進します。

4. 身寄りがない人への支援の体系化（新たな事業を見据えた準備）

単身化の進行により、松江市でも入院・入所手続き、金銭管理、死後事務などを家族に頼れない人が増えています。厚生労働省は、これらを一体的に支援する新たな第二種社会福祉事業の創設方針を示しています。実施主体である県社協と連携し、日常生活支援・入院入所手続き支援・死後事務支援の3機能を市域で円滑に実施できるよう、事業推進体制の整備を進めます。また、ACP（人生会議）の推進や身寄りがない人への支援ガイドラインの改定も進め、体系的に支援体制づくりを推進します。

5. 生活困窮者等への伴走支援と多機関連携の強化

物価高騰の影響は長期化しており、生活困窮の課題はより深刻化してきています。

松江市くらし相談支援センターを中心に、就労支援・家計改善支援・一時生活支援を一体的に進め、関係団体と連携した居場所づくりや若者支援、生活困窮世帯へのアウトリーチを強化し、「早期に気づき、伴走し続ける」支援を徹底していきます。

また、「一人一品運動」など市民協働による支援を拡充し、地域で支え合う仕組みを広げていきます。

6. 福祉教育の展開と地域づくりにつながる学びの深化

地域での「つながり」や「支え合い」を再構築する基盤として福祉教育の重要性が指摘されています。

昨年度、改訂しました「もんじゅの知恵（ふくし教育実践プログラム集）」を活用し、学校・公民館・企業等と連携しながら、対話的学びを通じ、共感力・気づきの力を育てるプログラムを継続的に展開します。また、世代を超えて支え合う地域づくりにつながる学びを深化させ、地域の担い手づくりにも取り組みます。

7. 災害時支援体制の高度化と ICT 活用の推進

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実践的に強化するとともに、導入済みのキントーン（災害ボランティアセンター業務アプリケーションクラウドサービス）を用いた情報集約・マッチング・記録業務の効率化をさらに推進します。また、関係機関との連携のもと、訓練やシミュレーションを通じて災害時支援体制の強化を図ります。加えて、昨年度に整備した災害時の職員参集基準や対応手順の周知・徹底を進め、災害対応体制の一層の充実に取り組みます。

8. 職員の横断連携と心理的安全性を重視した組織づくり

複雑化する社会課題に対応するには、組織内部の連携と心理的安全性が欠かせません。多機関連携のケース会議、専門性向上のためのスキルアップ研修、情報共有の強化、コミュニケーション促進に取り組むことで、「学び合い」「相談し合える」組織を醸成します。

実施事業

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

- ①理事、監事、評議員の選任
- ②評議員選任・解任委員の選任

③理事会、評議員会、監査会等の開催

④委員会の設置

(2) 事務局運営管理

①法人の運営管理

- ②各事業所の運営管理
- ③指定管理施設の適正な運営管理
- ④第6次発展強化計画の進捗管理

(3) 広報調査

- ①社協だより・刊行物等の発行
- ②ホームページ及びフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ等の電子媒体等の管理運営
- ③メールニュースの定期配信
- ④県内社協活動情報サイト(しまそこ)への情報提供
- ⑤デジタルサイネージによる広報
- ⑥広報委員会の定期開催
- ⑦法人の情報公開の推進

⑧DX化推進プロジェクト

(4) 会員確保・資金造成

- ①社協会員及び会費の拡充
- ②島根県共同募金会松江市共同募金委員会の支援
- ③日赤会費の造成支援
- ④篤志寄付金の確保と理解
- ⑤基金等の適正な運用

(5) 研修啓発

- ①松江市社会福祉大会の開催
- ②各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催
 - ・戦没者追悼式の共催
 - ・市民余芸大会の共催
- ③社協役職員及び関係者の研修会の開催
- ④職員スキルアップ研修の実施

⑤救命措置講習の実施

(6) 災害等への対応

- ①災害時初動体制の強化
- ②職員及び関係機関による災害ボランティアセンター立上げ訓練等研修の実施
- ③災害支援協定先等関係機関との連携
- ④災害ボランティアセンター運営マネジメントの強化及びICT化への取組
 - ・県社協及び他市町村社協と連携
 - ・キントーンの運用
- ⑤被災地への職員派遣
 - ・被災地災害ボランティアセンターの運営支援

(7) 連絡調整

- ①関係機関・団体・施設等の連絡調整
- ②当事者の組織化及び援助育成
- ③地区社会福祉協議会との連携強化
- ④民生児童委員協議会連合会との連携強化

- ⑤町内会・自治会連合会との連携強化
- ⑥社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整

⑦近隣社協若手職員交流の実施

(8) 社会福祉法人としての取り組み

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上と市民理解
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取組の実施
- ⑤松江市社会福祉法人連絡会への参画
- ⑥社会福祉法人・NPO法人等との連携

(9) 個人情報保護の推進

(10) 苦情処理体制の推進

(11) 篤志寄付金配分事業の推進

(12) こども応援プロジェクト助成事業の推進

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

(1) 地域福祉推進事業

- ①第6次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗支援
- ②地区社協活動助成事業(すこやかライブ推進事業の実施)
- ③地区社協会長会の支援
- ④福祉推進員代表者会との連携
- ⑤福祉推進員と地域福祉関係者との連携
- ⑥要配慮者支援推進事業の推進

(2) 地区社協の活動支援

- ①第6次地区地域福祉活動計画の進捗支援
- ②地区社協事業の活動支援

(3) 福祉でまちづくり事業

- ①福祉推進員研修会の開催
- ②福祉推進員と民生児童委員との連携強化
- ③地区社協福祉担当職員連絡会の開催
- ④認知症見守りネットワーク事業の拡充
- ⑤なごやか寄り合い事業の推進
- ⑥介護者の集い、男性介護者の集いの開催
- ⑦生活再建お家クリーニング事業の実施
- ⑧あったかスクラム事業の実施
- ⑨子ども食堂事業の普及・啓発の推進
- ⑩社協独自の居住支援事業(シェルター)の実施

⑪コグニサイズを活用した認知症予防の推進

⑫ACP相談支援の効果に関する研究事業の実施

(4) 福祉サービス

- ①福祉サービスの企画・実施・支援

- ・ゆうあいヘルプサービス事業
(訪問型サービスB)
 - ・サービスの担い手確保と養成
 - ・その他のサービス事業の企画・実施
- (5) 松江市社会福祉法人連絡会との社会貢献事業の推進
- ・ふくしなんでも相談窓口の立上げ支援、相談支援研修会の開催等
 - ・松江市社会福祉法人連絡会との連携強化
- (6) 新たなニーズに対応した独自事業の企画実施
- ・新たなつながりの仕組みづくりプロジェクト

3. ボランティア活動の推進

- (1) 松江市ボランティアセンター事業
- ①運営委員会の開催
 - ②ボランティアの相談・調整
 - ③各種ボランティアの養成、育成
 - ・サマーチャレンジボランティアの開催
 - ・くらし安心サポーターセミナーの開催
 - ④あいサポーター運動の推進
 - ・あいサポーターの養成、育成
 - ⑤ボランティア活動の支援
 - ・ボランティア保険加入の促進と事務手続
 - ・「ボラカフェ」の開催
 - ・「おうち de ボランティア」の周知
 - ⑥ふくし教育の推進
 - ・改訂「もんじゅの知恵」を活用したふくし教育の推進
 - ・ふくし教育プログラムの開発
 - ・介護の基礎的講座(介護の出前講座)
 - ⑦ボランティア活動の情報発信
 - ・松江市ボランティアセンター機関紙「つなぐ」の発行
 - ⑧関係機関、団体等との連携、協力
 - ・市民活動センター等関係機関との連携
 - ・松江市ボランティア連絡協議会との連携
 - ・企業ボランティア松江ネットワーク会議への支援
 - ⑨「まめなかポイント」(福祉ボランティアポイント事業)事業推進
 - ⑩障がい者の余暇支援の推進

4. 総合相談・生活支援事業の推進

- (1) 重層的支援体制整備事業

- ①包括的相談支援事業(ふくしなんでも相談所事業)
 - ・断らない相談支援の実践
 - ②多機関協働事業の推進
 - ・重層的支援会議の開催
 - ③参加支援事業の実施
 - ④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施
 - ⑤コミュニティソーシャルワーカーの支援力の強化
- (2) 総合相談機能の充実
- ①コミュニティソーシャルワーク機能の強化
 - ②対策会議、困難事例検討会の開催
 - ③総合相談スキルアップ研修の実施
 - ④法テラス島根との連携強化
 - ・助っ人弁護士制度の推進
 - ⑤巡回相談事業の実施
 - ・様々な場所での巡回相談の開催
 - ⑥多機関協働プロジェクト
- (3) 権利擁護事業の推進
- ①日常生活自立支援事業
 - ②法人後見事業
 - ③高齢者あんしんサポート事業
 - ④「新たな事業」への対応
 - ⑤成年後見制度の見直しや中核機関法制化への対応
- (4) 松江市権利擁護推進センターの運営
- ①広報事業
 - ②利用促進事業
 - ③相談支援事業
 - ・受任者の調整
 - ・担い手育成・確保
 - ④市民後見人等の養成
 - ⑤市民後見人の活動支援
 - ⑥権利擁護サポーターの陽性
 - ⑦地域連携ネットワークの推進
- (5) 松江市くらし相談支援センターの運営
- ①自立相談支援事業
 - ②就労準備支援事業
 - ③家計改善支援事業
 - ④居住支援事業
 - ⑤フードバンク事業(生活困窮者世帯等へ生活支援物資等の提供)
 - ⑥入居債務保証事業
- (6) 貸付相談事業
- ①民生融金(相談・貸付・償還)
 - ②生活福祉資金(相談・貸付・償還)

- ③アウトリーチを活かした新型コロナウイルス特例貸付債権管理等
- ④関係機関等との情報交換及び共有

5. 介護保険関係事業の推進

- (1) 地域包括支援センターの運営
 - 中央地域包括支援センター(基幹型)
 - 松東地域包括支援センター及びサテライト
 - 松北地域包括支援センター
 - 湖南地域包括支援センター及びサテライト
 - 松南第1地域包括支援センター
 - 松南第2地域包括支援センター
 - ①総合相談業務
 - ②権利擁護業務
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ④介護予防ケアマネジメント業務
 - ⑤地域ケア会議の実施
 - ⑥指定介護予防支援事業
- (2) 松江市在宅医療・介護連携支援センターの運営
 - ①地域の医療・介護資源の把握
 - ②医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ③在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ④医療・介護関係者の研修
 - ⑤地域住民への普及啓発
 - ⑥医療連携推進コーディネーター事業
- (3) 美保関介護センターの経営
 - ①訪問介護事業
- (4) 松南介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
- (5) 宍道介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (6) 自費ヘルパー事業の実施
- (7) 事務受託法人の運営
(要介護認定訪問調査事業の受託)
 - ①本所及び松南第1分室
- (8) 生活支援コーディネート事業の受託
 - ①地域課題とニーズ把握、共有
 - ②社会資源の把握及び開発
 - ・インフォーマルサービスの活用
 - ・サービスの担い手の養成
 - ③ネットワークの構築
 - ・関係機関の情報共有
 - ・サービス提供主体間の連携体制づくり
 - ④第1層・第2層協議体の運営支援

・地域の活動事例集の作成

- 6. 障害者総合支援法関係事業の推進
 - ①美保関障がい者居宅介護事業・同行援護事業
 - ②宍道障がい者居宅介護事業
- 7. 児童福祉サービスの推進
 - (1) 八雲児童センターの運営
 - ①自由交流活動(自由遊びの場)の実施
 - ②各種ふれあい、体験行事の実施
 - ③他施設、他職種との連携強化
 - ④地域(住民)との交流事業
 - ⑤児童クラブとの交流事業
- 8. 福祉施設等管理運営事業の実施
 - (1) 松江市総合福祉センター指定管理事業
 - (2) 八雲児童センター指定管理事業
 - (3) 宍道屋内ゲートボール場運営事業

